# 第24回期 第28回浅川町農業委員会総会 議事録

- 1 開催日時 令和4年10月18日(火) 午後1時30分から午後1時45分
- 2 開催場所 浅川町役場 2階大会議室
- 3 出席委員(委員10人・推進委員9人)

会			長			1	0 種	Ž.	江田	久男
会長	を職務	务代理	里者				9 番	É	八旗	正紀
委			員				1 番	É	小針	充則
	F	ī					2 番	É	酒井	秀忠
	F	ī					3 番	É	鈴木	政吉
	F	ī					4	Š	関根	辰三
	F	ī					5 番	É	佐川	健二
司			6番				小室	勝弘		
	F	ī					7	É	薄井	良男
	F	1					8 番	Ž.	鈴木	勝志
推	進	委	員	( }	浅川	• }	竜 輪	)	石塚	隆晴
	Ē	1		里)	き白る	5• 襜	<b>富貴</b> 作	E)	小宅	善一
	F	1		里)	き白る	□・福	富貴作	E)	我妻	秀雄
	F	ij		( =	簑 輪	i • 1	油 山	)	小針	弘之
	Ē	ī		( ]	東大:	畑•	畑田	)	白川	清一
	F	ij		(	Щ	白	石	)	生田目	1重好
	Ē	ī		(		同		)	鈴木	輝雄
	F	ij		(		染		)	岡部	多重
	F	ij		(	中	根	松	)	市川	喜一

4 欠席委員(推進委員2人)

推 進 委 員 ( 大 草 ) 佐川 光一 同 (小貫・太田輪) 近藤 近

- 4 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名
  - 第2 会議書記の指名
  - 第3 議案第52号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について

1件

5 農業委員会事務局職員

事務局長 生田目源寿

主 事 小松 将広

# 6 会議の概要

事務局長

一同ご起立願います。礼、着席願います。

会長から開会と招集のご挨拶をいたします。

会 長

只今から、第28回浅川町農業委員会総会を開会いたします。

米の収穫も随分と進んでいると思われます。最近になって天候も秋晴れになる 日も少なく、予定通りに進んでいないのではないかと心配されるところです。福 島産の米の価格もあまり上がっていないようで、農家にとって一番気になるとこ ろです。これからの農業経営はもちろん、後継者が本当に後を継いでくれるのか、 農業をする後継者は、担い手は、新規就農者はどうなるだろうかと心配されます。 国も自給自足を目指そうとするのであれば、手厚い援助が必要ではないか、農業 委員会に農地を守れと言われても、なかなか出来るものではないと思います。も っとしっかりした方針を示していただきたいと思うところであります。

本日の案件は1件です。皆様には慎重かつ円滑な審議を賜りますよう宜しくお願い申し上げ、あいさつと代えさせて頂きます。

会 長

本日の農業委員の出席は10名中10名です。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の定足数に達しておりますので、第28回浅川町農業委員会総会は成立いたしました。

なお、推進委員の出席は11名中9名です。

会 長

議事日程第1の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。

浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、 会長指名することで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

会 長

異議なしと認め、6番、小室勝弘委員、7番、薄井良男委員を指名いたします。 次に、議事日程第2の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の小松 主事を指名いたします。

会 長

それでは、議事日程第3、議案第52号、農地法第5条の規程による許可申請 に対する意見決定について上程いたします。

事務局より議案の朗読及び説明を求めます。

事務局長

【議案朗読】

会 長

議案第52号①について、中根松地区推進委員、市川喜一委員の調査報告およ び意見を求めます。

#### 市川委員

はい。中根松地区担当の推進委員、市川喜一です。

議案第52号、農地法第5条①について調査結果の報告及び意見を申し上げます。譲渡人、\*\*、\*\*\*\*さん、譲受人、\*\*、\*\*\*さん、以下記載のとおりです。10月14日、午前8時より地区副担当の江田委員及び譲渡人、譲受人の立会いのもと現地にて調査してまいりました。\*\*\*\*さんと\*\*\*さんは知人関係でありまして、申請の理由は\*\*\*さんの駐車場が狭く、\*\*\*\*さんの土地を譲り受けたいとのことです。\*\*\*さんの駐車場は、鮫川からの車が急カーブと下りでして、猛スピードで下ってくるため、スムーズに駐車場に入りたいとのことでした。申請地は岡部実さんの駐車場に隣接し、現在耕作しておらず、荒れ地状態でした。

調査事項であります一般基準の第1項から12項目までについて該当する項目はなく、今回の転用については何ら問題ないものとみてきましたので、ご審議をお願いいたします。以上です。

#### 会 長

事務局より補足説明をお願いします。

#### 事務局長

事務局より補足説明いたします。

譲渡人、\*\*\*\*さん、譲受人、\*\*\*さんになります。

今回の転用目的は、自家用駐車場として使用したいとのことで、譲受人の住宅 近隣にある申請地を選定したとのことです。

まず、立地基準については、第1種農地及び第3種農地いずれにも該当しない 農地ということで、第2種農地と判断しました。

次に一般基準の各項目についてですが、転用に必要な資力、信用については、必要な資力を全額自己資金で賄う計画であり、資金証明も添付されており問題ありません。転用の妨げとなる権利を有する者の同意状況ですが、申請地は譲渡人の所有地であり、農地台帳を確認しても利用権の設定等はされていないため該当しません。許可を受けた後、遅滞なく申請用途に供するかどうかですが、工期は令和4年12月末までとなっており、許可後は速やかに取りかかる見込みです。

行政庁の免許、許可、認可等については、申請地内で完結するものであるため 該当するものはありません。申請農地と一体として使用する土地はありません。

事業目的からみて申請面積が適正と認められない場合は許可しないことになっておりましが、自家用駐車場として適正な規模であるため該当しません。転用が土砂流出等の災害を発生させるおそれがある場合、農業用排水施設の機能や周辺農地に支障を及ぼすおそれがある場合は許可しないことになっておりますが、汚水の発生はなく、雨水は敷地内に自然浸透する計画となっております。以上です。

## 会 長

地区推進委員及び事務局の報告、説明が終わりましたので質疑を許します。 議案第52号①について、質疑ございませんか。

(「異議なし」の声)

# 会 長

質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。

議案第52号①について、許可することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

#### 会 長

全員賛成ですので、議案第52号、農地法第5条の規定による許可申請①については許可相当と意見決定いたします。

次に、その他に入ります。皆さんからその他何かございませんか。

会 長

それでは、委員の皆様からはないようですので事務局より連絡事項をお願いします。

# 事務局長

はい。まず次回総会ですが11月17日、木曜日、午後1時30分を予定しております。

続きまして、先月の稲作作況調査結果につきましては皆様にお配りしてあります、こちらの結果表の方に記載してございますので、こちらの方ご確認願います。 3点目としまして、活動記録簿9月分を総会終了後に事務局まで提出をお願いします。

続いて、農地利用状況調査につきましては、暑い中ご協力いただき、大変ありがとうございました。この調査の結果につきましては、全域を取りまとめして今後は意向調査や非農地判断に進むこととなります。なお、もし昨年の調査地図がまだお手元にあるようでしたら、回収し処分しなくてはなりませんので提出の方、お願いしたいと思います。

# 会 長

それでは、以上を持ちまして第28回浅川町農業委員会総会を閉会いたします。

### 事務局長

ご起立願います。礼。ご苦労様でした。

浅川町農業委員会会	会議規則第18条第2項の規定により署名押印する。	
浅川町農業委員会	会 長	ŒD
⊏	<b>送車</b> 兒翌夕禾呂	(cn
同	議事録署名委員	<u> </u>
同	議事録署名委員	<b>(FI)</b>